

いよいよ夏本番

マリレジャーでのお約束

■問い合わせ 敦賀海上保安部 ☎0770-22-0191

マリレジャーを楽しむ季節になりました。海では、一つの油断が大きな事故につながり、時には命を落とす事故も発生しています。次の注意事項を守って安全に楽しく遊みましょう。



- ①飲酒をしての「酔泳」は絶対にやめましょう (泳ぎの得意な人でもおぼれます)
- ②小さな子どもからは絶対に目を離さないください (浅い場所でも子どもはおぼれます)
- ③ボートに乗るときは、大人も子どももライフジャケットを着用しましょう

弁護士無料相談

総務課

福井弁護士会と市の共催で弁護士無料相談(1人につき20分。予約も可)を実施します。

とき 9月2日④、10月7日④、12月2日④、平成27年1月6日④、2月3日④、3月3日④

いずれも13時30分～15時

ところ 働く婦人の家(大手町)

予約受付 福井弁護士会

☎0776・23・5255

司法書士の日記念相談

福井県司法書士会 ☎0776・30・0001

8月3日の「司法書士の日」を記念して、福井県司法書士会では、無料相談(予約不要)を実施します。

とき 8月1日④9時～17時

ところ 県内各司法書士事務所

※ホームページ「もよりの司法書士」に掲載

相談内容 不動産の相続や売買など登記に関すること、借金に関することなど

つきイチ「バラエティー」

文化会館 ☎53・9700

文化協会では毎月1回市役所でイベントを開催しています。昼のひととき、心を癒やしに出かけませんか。

とき 8月20日④

12時15分～13時

ところ 庁舎市民ホール(大手町)

内容 アンサンブル若狭と雲浜小学校児童による「気軽にストリングス(弦楽奏)」

料金 無料

全国消費実態調査に協力を

市民協働課 ☎内線374

国民生活の構造や水準の実態を明らかにするための調査です。

対象 総務省から指定された調査区内に、県知事が任命した調査員が訪問します

調査内容 家計の収入および貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産

※調査結果は、消費行政、福祉行政などの発展を支える基礎資料として広く利用されます

ひきこもり地域支援センター

社会福祉課 ☎64・6012

県では、ひきこもり地域支援センターを開設し、本人や家族を支援します。まずは気軽にご相談ください。

とき 平日9時～17時

(12時～13時は休み)

ところ 総合福祉相談所内(福井市)

相談方法 電話 ☎0776・26・4400 または面接(要予約)

◆お知らせ◆

人権擁護委員

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

7月1日付けで法務大臣から次の人

に人権擁護委員の委嘱がありました。

●古谷活や(再任)

中井第43号50番地

企画展「山川家の家族愛」

山川登美子記念館 ☎52・3221

山川登美子記念館では、特別企画展「山川家の家族愛～貞蔵・ゑい・きみ・みち・登美子・亮～」を開催しています。

期間 10月13日④⑤まで

いずれも9時～17時

(入館は16時30分まで)

※火曜日は休館。ただし

9月23日④⑤は開館し、翌24日④が休館

ところ 山川登美子記念館

(千種一丁目)

内容 山川家の家族間で交わされた自筆の手紙類を展示

料金 大人300円

高校・大学生200円

中学生以下無料



手話奉仕養成講習会

社会福祉課 ☎64・6012

とき 10月28日～平成27年

8月25日の毎週火曜日

(12月23日、30日、平成

27年3月31日、5月5日

を除く)全40回

いずれも19時～21時

ところ 文化会館(大手町)ほか

料金 3,240円(テキスト代)

と郵便振替料金

申し込み 9月19日④までに社会

福祉課

特別児童扶養手当等

社会福祉課 ☎64・6012

特別児童扶養手当

対象 障がいのある児童を監護

する親、または親に代わっ

て児童を養育している人

該当児童 20歳未満で、法令により

定められた程度の障がい

の状態にある児童

手当 1級49,900円(月額)

2級33,230円(月額)

特別障害者手当

対象 身体障害者手帳1級・2

級、療育手帳A1程度の

障がいを重複するか、単

一の最重度障がいであっ

て常時特別の介護を要す

る20歳以上の在宅者(3

カ月以上入院している場

合は該当しない)

手当 26,000円(月額)

障害児福祉手当

対象 身体障害者手帳1級、療

育手帳A1程度の障がい

を持ち、常時介護を要す

る20歳未満の在宅児

手当 14,140円(月額)

※各手当とも本人および家族の所

得によって支給制限があります

※詳しくはお問い合わせください

みんなであそぼ♪(子育て教室)

健康管理センター ☎52・2222

とき 8月29日④

9時30分～11時30分

ところ 久須夜交流センター

(阿納尻)

対象 入園前の子どもと保護者

内容 親子遊びや手作りおやつ

の試食、子育て相談など

参加費 無料

歯のコンクールと標語募集

健康長寿課

県歯科医師会では、「高齢者よい歯のコンクール」参加者と、「健康な歯づくりに関する標語」を募集しています。

対象 歯のコンクール=県内在住で次のすべてに該当する人①満80歳以上(9月19日時点)の人、②歯が20本以上残っている人、③審査会場(近隣の歯科医院)まで来場可能である人

標語=県内在住の人

※応募方法など詳しくは県歯科医師会 ☎0776・21・5511までお問い合わせください

要約筆記講習会

社会福祉課 ☎64・6012

とき 8月8日～12月26日

の毎週金曜日(8月15日

を除く)全20回

いずれも19時～21時

ところ 中央公民館(大手町)

料金 3,400円(テキスト代)

申し込み 8月4日④までに社会福

祉課

※要約筆記とは、耳が不自由な人に講習会や病院などで、その場の情報を文字にして伝える筆記

通訳のことです



◆健康・福祉◆

生活習慣病検診

健康管理センター ☎52・2222

とき・ 9月3日④=久須夜交流

センター(阿納尻)、

5日④=健康管理セン

ター(南川町)

9日④=交流ターミナル

センター(城内二丁目)

内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺)、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診

申込期限 定員がありますので、早めにお申し込みください

※特定健診は、ご加入の健康保険者が発行した受診券が必要です

※3日④、9日④は子宮頸がん、乳がん、骨検診がありません

特定健診受診率アップ大作戦

健康管理センター ☎52・2222

市国民健康保険では、特定健診受診率の向上を目的に、対象となる人に健診案内を行います。この機会にぜひ健診を受けてください。

時期 8月下旬～9月中旬

対象 40歳～69歳の市国民健康保険被保険者のうち案内対象となった人

案内方法 事業者(現代けんこう出版)へ委託し、ハガキと電話により行います。か

かってくる電話番号はあらかじめ通知ハガキに記載しています

◆スポーツ◆

ソフトテニス教室

市民体育館

と き 8月25日(月)～9月29日(月)の月・金曜日
いずれも19時～20時30分

と ころ 総合運動場(口田縄)

対 象 市内小学生

受講料 1,500円

定 員 先着15人

申し込み 8月18日(日)までにソフトテニス協会の見越さん ☎090・2125・6701 まで



初級マレットゴルフ教室

市民体育館 ☎53・0064

と き 8月25日(月)～9月11日(日)の月・木曜日
いずれも9時30分～11時30分

と ころ 総合運動場(口田縄)

受講料 1,200円

定 員 先着20人

申し込み 8月12日(日)までに市民体育館へ電話

市民マレットゴルフ大会

市民体育館

と き 9月9日(日)
8時30分受付終了
※小雨決行

と ころ 総合運動場(口田縄)

受講料 500円

定 員 先着108人

申し込み 8月27日(日)までにマレットゴルフ協会の清井さん ☎52・2452 まで

ふるさと納税

企画課 ☎内線 344

ふるさと納税は、ふるさとへの寄付です。里帰りした親戚や小浜を愛する人に呼びかけをお願いします。

手 順 ①申出書(企画課窓口か市公式HP)を提出
②企画課から送る振込用紙で寄付金を振り込む
③振り込み後に送る受領書を保管し、確定申告時に減税を受ける

※ふるさと納税は5千円からです。1万円以上寄付した人には小浜の特産品を進呈します

演劇キャスト・スタッフ

文化会館 ☎53・9700

劇団「久須夜」公演(和久里壬生狂言を題材にした演劇)のキャスト・スタッフを募集します。

公演日 12月7日(日)

と ころ 文化会館(大手町)

対 象 高校生以上の男女

申し込み 8月31日(日)までに文化会館へ



季節の調理体験(8月編)

御食国若狭おばま食文化館 ☎53・1000

と き 8月7日(日)、10日(日)、18日(日)
いずれも10時～13時

と ころ 食文化館(川崎三丁目)

内 容 パブリカのガーリックライス、豆腐のイタリア風、トマトゼリーほか

定 員 各先着30人

参加費 700円

申込期限 実施日の3日前

成人式 実行委員

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

市では、成人式の企画運営に参加する実行委員を募集します。20歳の門出、成人式を自分自身のアイデアで盛り上げてみませんか。

対 象 平成27年・28年成人式対象者(平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれの人)

活動期間 9月中旬から4～5回程度主に平日夜に会議

申し込み 生涯学習スポーツ課

※当日スタッフも募集しています

成人式 参加者

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

市では、成人式の参加者を募集します。市外在住の人や、市に住民票がない人も参加できます。

と き 平成27年1月11日(日)13時30分～(受付13時)

と ころ 文化会館(大手町)

対 象 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

申込期限 12月1日(日)までに生涯学習スポーツ課へ電話

※市に住民登録をしている人は、申し込み不要

※期限を過ぎてから参加を希望する場合は、当日の受付で対応

若狭消防組合職員

若狭消防組合総務課 ☎53・5212

募 集 消防吏員4人

採用日 平成27年4月1日

受験資格 昭和62年4月2日～平成9年4月1日生まれの人で、高校を卒業した人または平成27年3月31日までに卒業見込みの人

受付期間 8月1日(金)～15日(金)

一次試験 9月21日(日)

※申込書は若狭消防本部総務課および管内の各分署にあります

下水道マンホールふたデザインコンテスト

上下水道課 ☎内線 236

市では、マンホールふたのデザインを募集します。入選作品は、シールに加工し、実際に市街地のマンホールふたに貼り付けます。

応募資格 市内小中学生

応募規定 B4～A2判以内。画材は自由。直径20～30mm程度の円形

期 限 9月30日(日)必着

応募先 各小中学校または上下水道課

尻相撲若狭場所 参加者

生涯学習スポーツ課

と き 8月10日(日)9時～

と ころ 犬熊海岸

内 容 海上の土俵で尻相撲。土俵内で転ぶ、または海に落ちると負け

部 門 一般男子、一般女子、子ども

定 員 各先着10人

申し込み 8月5日(日)までに内外海公民館 ☎53・2724



ジュニアリーダー

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

市では、小中学生対象のイベントの企画・運営を行うジュニアリーダーを募集しています(入会無料)。

対 象 ジュニアリーダー＝市内中学・高校生
次世代ジュニアリーダー＝市内小学4年～6年生

活動内容 例会(毎週日曜日)、スプリングキャンプ、研修会、他市町との交流会ほか

夏休み子供自由研究相談室

商工観光課 ☎53・9705

若狭工房では、夏休みの自由研究テーマとして、伝統工芸を取り上げる小中学生を対象に、体験ができる無料相談室を開催します。

と き 8月20日(日)
午前の部＝10時～
午後の部＝13時30分～

と ころ 食文化館(川崎三丁目)

内 容 若狭塗(箸の研ぎ出し)
若狭和紙(色紙すき)
若狭めのう(めのう磨き)

募集人員 各先着40人(午前20人、午後20人)

申し込み 8月13日(日)までに申込書(食文化館に設置)をFAX 53・1036

景観審議会委員

都市整備課 ☎内線 254

市では、景観に関する調査や審議を行う景観審議会委員を募集します。

募 集 1人(任期2年)

対 象 20歳以上の市民で景観づくりに関心のある人

申し込み 8月12日(日)までに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号・応募理由(景観に関する意見など)を記入した紙を都市整備課へ提出

明るい選挙啓発ポスター、キャッチフレーズ・標語

総務課 ☎内線 356

市選挙管理委員会では、明るい選挙の推進につながるポスターと標語を募集します。

応募資格 ポスター＝県内の小中高生
標語＝県内在住の人

応募期限 ポスター＝9月12日(金)
標語＝9月5日(金)

申し込み 応募用紙(総務課に設置)を選挙管理委員会(総務課内)へ提出

小浜城復元募金のお礼

文化課 ☎内線 445

小浜市の歴史と文化を守る市民の会では、小浜城復元に向けた募金箱を食文化館などに設置しています。

集まった金額 183,853円

※市の小浜城復元寄付金に積み立てています

◆募 集◆

若狭ルート キャッチコピー

企画課 ☎内線 345

あなたのキャッチコピー(標語)で北陸新幹線若狭ルート早期実現をPRしませんか。採用された標語はPRグッズなどに活用します。

申し込み 8月20日(日)までに①標語②氏名③郵便番号④住所⑤電話番号⑥年齢⑦性別を郵送またはファックス 53・0742 まで

※詳しくは市公式HPをご覧ください

P-1 グランプリ参加店

商工観光課

P-1 グランプリ実行委員会では第2回大会(プリン王者決定戦)への参加店舗を募集しています。

と き 10月26日(日)

と ころ 道の駅若狭おばま(和久里)

参加料 2,000円

対 象 プリンを提供できる店舗

申し込み 8月31日(日)までに、申込書(ホームページ <http://puringp.web.fc2.com/> からダウンロード)を実行委員会へ FAX56・3377

※応募多数の場合は予選を行う場合があります



公有地 を売却します

市と市土地開発公社では、次の公有地を売却します。購入を希望する人は、財政課管財グループまでお問い合わせください。

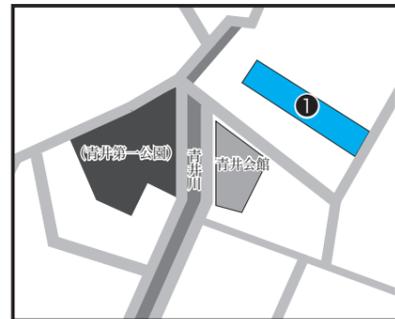
落札されなかった物件は、競争入札によらず、希望者に先着順で売却します。

■問い合わせ 財政課 ☎ 64・6010

【対象物件一覧】

物件番号	所在地	用途地域		面積 (m ²)	最低売却価格 (千円)	備考
		地目	建ぺい率/容積率			
①	小浜飛鳥 41-2	第一種中高層住居専用地域		623.27	8,340	
		宅地	60 / 200			
②	遠敷 74-17-2 ほか 3 筆	用途指定なし		229.23	4,865	
		宅地	60 / 200			
③	生守 41-38-2 ほか 4 筆	用途指定なし		1,459.40	34,063	一部道路占有有
		宅地	60 / 200			
④	生守 6-15 ほか 1 筆	用途指定なし		1,191.00	25,365	
		雑種地	60 / 200			
⑤	高塚 8-1-14 A 区画	用途指定なし		158.74	4,429	
		宅地	60 / 100			
⑥	高塚 8-1-14 B 区画	用途指定なし		303.64	8,472	
		宅地	60 / 100			
⑦	平野 20-4-5 ほか 4 筆	用途指定なし		2,956.00	20,167	
		雑種地	60 / 200			
⑧	木崎 31-4-3 ほか 3 筆	第一種住居地域		404.00	12,986	道路舗装有
		雑種地ほか	60 / 200			

① 小浜飛鳥 41-2



② 遠敷 74-17-2 ほか 3 筆



③ 生守 41-38-2 ほか 4 筆



④ 生守 6-15 ほか 1 筆



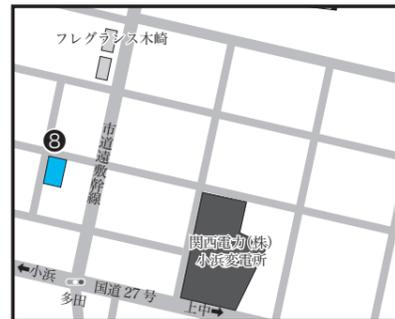
⑤⑥ 高塚 8-1-14 A、B 区画



⑦ 平野 20-4-5 ほか 4 筆



⑧ 木崎 31-4-3 ほか 3 筆



【入札の流れ】

- ① 入札の公示
- ② 入札
- ③ 開札・落札者決定
- ④ 契約
- ⑤ 代金支払・所有権移転

【入札期間】

8月4日(日)～19日(木)
市役所 3 階財政課で受付

【開札日】

8月20日(金) 9時～
市役所 4 階入札室にて

市税の口座振替で 記念品ゲット！

市では、市税の口座振替キャンペーンを実施します。口座振替での納税は、便利で、納め忘れのない納付方法です。ぜひご利用ください。

■問い合わせ 税務課 ☎ 内線 137

キャンペーン期間

8月1日(金)～11月28日(金)
当日銀行受付印有効

対象税目

- 市県民税(普通徴収)
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税 ●国民健康保険税

申込方法

市内金融機関の窓口で、備え付けの口座振替依頼書(郵送も可。税務課まで電話してください)に必要事項を記入して提出してください
※引き落とし口座の預・貯金通帳と届出印が必要です

対象となる人

キャンペーン期間中に口座振替を新規(税目追加含む)で申し込んだ人
※平成26年度の課税がある人で、これまで振替納税を利用していない人に限ります
※詳細はお問い合わせください



口座振替の申し込みをした人の中から抽選で記念品が当たる！

- ★さばトラななちゃんセット (小浜の特産品セット) 10人
- ★さばトラななちゃんお食事券 (濱の四季の食事券) 100人

※厳正なる抽選のうえ、記念品の発送をもって発表にかえさせていただきます(平成27年3月予定)

小型特殊自動車をお持ちの皆さんへ

■問い合わせ 税務課 ☎ 内線 135

小型特殊自動車へのナンバープレート交付は受けていますか？公道走行の有無にかかわらず、所有している場合は、申告が必要です。

- 対 象
- ① 農耕作業用自動車
農耕トラクター、コンバイン、動力運搬車、田植機ほか
 - ② その他の特殊自動車
ショベル・ローダ、ロード・ローラ、フォークリフトほか

準備物

事項	申告に必要なもの
販売店から購入	印鑑、販売証明書
市内の人から譲渡	新・旧所有者の印鑑
市外の人から譲渡	印鑑、他市町の廃車証明書
廃棄・売却・市外の人に譲渡	印鑑、ナンバープレート

申 告 必要なものを持って税務課まで
※正当な理由なく申告をしなかった場合は、市税条例に基づき、10万円以下の過料が科せられます

第13回杉田玄白賞 募集中！

■問い合わせ 文化課 ☎ 内線 445

市では、「杉田玄白賞」を募集しています。郷土の偉人杉田玄白の功績にふさわしい進歩的な取り組みや研究、または活動の中から、功績の顕著な人や団体を表彰します。

- 対 象
- ① 食と医療
 - ② 食と健康増進
 - ③ 食育と地域活動
- 上記のうち、いずれかのテーマに関する進歩的な取り組み・研究を行い、実績をあげている人または団体

応募期限 8月8日(金) 当日消印有効
応募方法 所定の申請書(市公式ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、論文リスト・リスト内資料などといっしょに文化課へ提出または郵送
※資料は5編以内とし、論文・資料各11部添付してください

注意事項 応募者の申請内容は、市に帰属するものとします

